

公民館運営活動の見直しと地域参画

守口市教育委員会

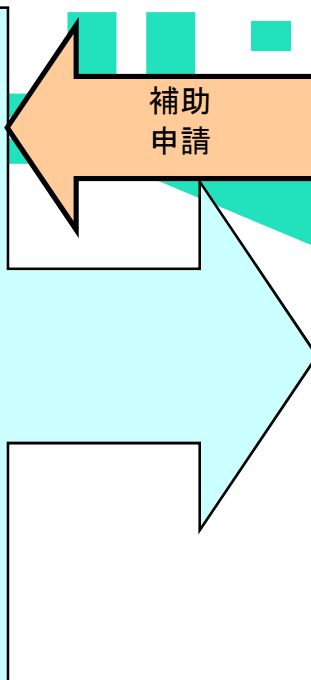
〇〇公民館

目的：地域に密着した公民館の効率的な運営と、地域住民の自立・自発的な地域活動を支援する体制に移行するために、公民館運営活動事業に地域住民の参画を図る。

- 方針：① 社会教育法に基づく管理運営
② 守口市財政危機対策指針に基づく地域住民の自立・自主的な地域活動への支援
③ 守口市社会教育委員会答申の尊重

教育委員会(公民館)

- ★ 推進委員会設立への指導・助言
(規約指針の策定)
- ★ 推進委員会設立承認
- ★ 補助金事業への指導・助言
- ★ 補助金の交付
(交付要綱の策定)
- ★ 公民館施設の大規模改修等



守口市立〇〇公民館活動推進委員会を設立

- ☆ 推進委員会規約の作成
- ☆ 推進委員の配置
- ☆ 地域ボランティアの登録・配置
- ☆ 講座・講習等公民館事業の企画・運営に参画
(補助金事業)
- ☆ 補助金事業計画・予算の策定
- ☆ 補助金事業の執行